

# ○有機酒類の国際交渉の状況



- カナダとは、令和5年8月31日から有機同等性を利用して、有機酒類をカナダから輸入することが可能
- その他の国・地域については、EUや米国など、「有機市場の大きい国」や「日本への有機酒類の輸入が多い国」を中心に交渉中
- 令和7年10月以降は、輸入有機酒類もJASマークの貼付がないとオーガニックと表示することができないため、JASマークを貼付するには、以下のいずれかの対応が必要
  - ・外国の製造者等がJAS認証を取得
  - ・輸入事業者の皆様がJAS認証を取得した上で、有機同等性を承認済みの国・地域から輸入